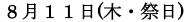
お盆休みのひと時、涼しい部屋で話をしませんか

住田由之輔と語る今日の話題

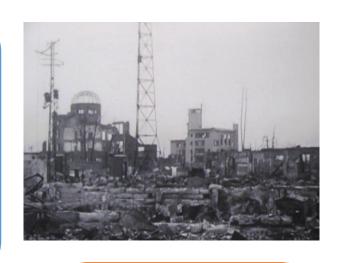
8月11日から13日、午後2時から4時

場所・住田由之輔生活相談事務所 加茂派出所二軒隣り



テーマ・自民党憲法草案について

参議院選挙でも「改憲勢力」が3分の2 以上を確保。衆議院と合わせていつでも 「改憲発議」ができる状態になりました。 衆議院の任期は2年あり、この2年間が重 要な時期になると考えられます。賛成反対 の意見を出し合ってみましょう。



8月12日(金)

テーマ・沖縄辺野古と高江・日米地位協定問題について

参議院選挙が終わったとたん、東村高江でヘリパット建設のための資材、重機が搬入されました。住民の安全、平穏に暮らしたい当たり前の要望さえ無視し、沖縄県との協議も一方的に中断するアベ強権政治。連帯していきたい気持ちを出し合おうではありませんか。

8月13日(土)

テーマ・川西市の若者対策で若者が安心して育つ街づくりになっているのか

対策はいくつか列挙することができます。それらが十分かと言えばそうではないと返事が返ってくるのではないでしょうか。

川西市の課題、特に若者対策について「想いの丈」を語ろうではありませんか。



くらしの

「由さん」の「便り

2016年 8月 お盆号

川西市議会議員(日本共産党)

住田由之輔 すみだよしのすけ

連絡先・下加茂 1-24-23 ケイタイ 090-9283-6739